

## 付録 11. 誓約書

### 誓 約 書

私は、博士課程教育リーディングプログラム奨励金を受給するにあたり、下記の遵守事項及び裏面の注意事項を遵守することを誓います。

なお、申請内容に虚偽があった場合又は遵守事項に反した場合は、受給資格の取消しを受け、請求を受けた奨励金の返還を行います。

裏面の注意事項を確認しました。

平成 年 月 日

署名（自筆）： \_\_\_\_\_

生 年 月 日： 年 月 日生

#### 遵 守 事 項

1. プログラム学生として1年間継続的にプログラムを履修すること。
2. 奨励金の受給期間中は他の給付型又は貸与型の経費（本学が認めたものを除く。）を受給しないこと。
3. 奨励金の受給期間中に就労し、報酬を受給しないこと。  
（TAやRAなど従事が認められているものを除く。）
4. 奨励金受給調書に虚偽の記載がないこと。
5. 奨励金の受給に係る納税等は自ら行うこと。
6. 奨励金を不正に使用しないこと。

本誓約書の内容を確認し、必要な指導を行います。

平成 年 月 日

指導教員（自署）： \_\_\_\_\_

## 奨励金の支給に関する注意事項

1. 九州大学博士課程教育リーディングプログラム奨励金要項第5条第2項の規定に基づき、奨励金を受給する学生の氏名をホームページで公表します。
2. 申請内容に虚偽があった場合又は遵守事項に反した場合で、奨励金の支給を停止したときは、その旨を公表することがあります。
3. 奨励金に係る遵守事項及び注意事項の一部又は全部を変更する場合は、適宜な方法により奨励金受給者に対して告知し、指定する期間までに特段の異議申立てがない場合は、承諾されたものとして取り扱います。
4. 奨励金に係る遵守事項及び注意事項の変更内容は、特に指定のない場合は、奨励金の全受給者に対して適用されます。